

平成25年第5回熊野町議会定例会

会議録(第3号)

1. 招集年月日 平成25年12月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成25年12月19日

4. 出席議員(12名)

1番 沖田 ゆかり	2番 片川 学
4番 民法 正則	5番 荒瀬 穂積
6番 大瀬戸 宏樹	7番 藤本 哲智
8番 渡 紘八	9番 山吹 富邦
10番 山野 千佳子	11番 久保隅 逸郎
12番 中原 裕侑	16番 馬上 勝登

5. 欠席議員(4名)

3番 時光 良造	13番 尺田 公造
14番 佛圓 大源	15番 南田 秀夫

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	三村 裕史
副 町 長	立花 隆藏
教 育 長	林 保
総 務 部 長	内田 充
民 生 部 長	清代 政文
建 設 部 長	森本 昌義
教 育 部 長	藤森 孝弘
総 務 部 参 事	石井 節夫
総 務 部 次 長	岩田 秀次
民 生 部 次 長	光本 一也

建設部次長	民法勝司
教育部次長	三村伸一
企画財政課長	宗條勲
商工観光課長	時光良弘
税務課長	貞永治夫
福祉課長	加島朋代
住民課長	西村隆雄
健康課長	隼田雅治
生活環境課長	沖田浩
都市整備課長	横山大治
開発指導課長	林武史
下水道課長	中井雅晴
水道課長	曾根和典
学校教育課長	富田谷敬子
会計課長	中村憲治

~~~~~  
7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 立花一郎  |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~  
8. 議事日程(第3号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第54号 熊野町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例案について

~~~~~  
9. 議事の内容

(開会 14時03分)

議長(馬上) ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、12日に引き続き会議を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

議長（馬上） これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、2 番片川議員、5 番荒瀧議員、6 番、大瀬戸議員の 3 名を指名いたします。

日程第 2、議案第 54 号、熊野町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（三村） 議案第 54 号、熊野町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、現在の水道課及び下水道課の事務において、上下水道本管の新設及び維持工事、新設住宅等での給排水管検査、使用料の徴収事務等、業務の内容に関連性が多いことから、今後のより効率的な事務運営と危機管理体制の強化、窓口一本化による住民サービスの向上を目的に、一つの課で事務処理を行うこととし、上下水道課に名称を改めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（馬上） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

藤本議員。

7 番（藤本） これはさきの全員協議会のほうでお聞きしておりましたから、これはこれでいいと思うんですが、現状は管理職が 1 名と、それから技術者が 1 名、2 名の減ですよ。この 2 名減になったことによって、その中でほかの部署へということになりますが、その方々がそのまま動かれるとして、技術系の方がどういう形のところへ行けるものなのか。そういうところは人事であって、なかなか難しいと思いますけど、どういふふうな御配慮をされてるのかなと思ひまして、それをお聞きしたいと思ひます。

議長（馬上） 内田総務部長。

総務部長（内田） 異動に関しましては、原則的には工務係、函面を書くという形の仕事がメインになりますが、そうした形の職員については、やはり異動については考慮しなきゃいけないと考えております。そういった形の中では事務系の職員がおりますので、両方の今現在の上下水道課のほうに、そういった形のものを異動ということになっていこうと思います。

以上でございます。

議長（馬上） 中原議員。

12番（中原） 将来的にはこの会計を特別会計にしていくのか、企業会計にしていくのか、そこらはどうなる。

議長（馬上） 森本建設部長。

建設部長（森本） 現在、水道のほうは企業会計ということでやらせていただいております。下水道事業につきましては特別会計ということでやらせていただいておりますが、時代の流れといたしまして、下水道事業も公営企業会計のほうへ移らなければならないというふうに感じております。

それで、今後水道課と同じ、水道課の公営企業会計をしておるものと同じ席について、同じ今後やるべきことを勉強できるんじゃないかというメリットが考えられると思います。

以上でございます。

議長（馬上） 中原議員。

12番（中原） いろいろ企業会計と一般会計、特別会計を一緒にすると、いろいろな問題点が出てくると思うよね。そこらの問題点をどういうふうに解決していくのか、そこらのことを今考えておるかどうか、ちょっと聞かせてください。

議長（馬上） 森本建設部長。

建設部長（森本） たちまちやはり今申しましたように公営企業会計と下水道事業特別会計の二本立てでやっていくことになります。

それで、現在、国のほうも県のほうも、下水道の公営企業会計に向けてのいろいろなセミナー等をやっておりますので、そこに参加をしながら、徐々に移行していくというぐあいになるのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（馬上） よろしいですか。

沖田議員。

1番（沖田） これからも安定した町民サービスを続けるために、今回の機構改革をいい機会と捉えて、若い世代の方には、上下水道双方に明るい技術者を育成していく必要があると思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（馬上） 森本建設部長。

建設部長（森本） 議員おっしゃるとおりでございます。現在の技術職員につきましても、かなりの数で両課におりました職員がございます。これを機に、一層連携をもって上下水道の事業を円滑に前に持っていきたいと。若い職員も、今言われたように両方の仕事を覚えていただいて、よりよい住民サービスに努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） 全くもって素朴な質問ですが、上下が一緒になるということで、例えば新しいところへ管を埋める。そうすると上下水の管を同時に埋めるとか、古いものを入

れかえる際に上下両方とも入れかえるとか、そういうことは当然考えられるんですね。そうすることによって二度掘るところが一度で済むとかいう、すみません、素人的な発言であるかと思いますが、どうですか。

議長（馬上） 森本建設部長。

建設部長（森本） 大変申しわけないんですが、下水道と水道の管の埋設でございますけれども、日進量が物すごく違います。下水道に関しましては一定の勾配を保持しなきゃならないということで、測量をしながら入れますのでどうしても時間がかかってしまいます。水道は圧力水なんで、少々の勾配があっても大したことはございませんので、平たん性だけ保って施工すればいいということで、日進量が倍ぐらい違うんで、ただ一緒にやるということではできませんが、例えば下水道管を入れるときに水道が邪魔になるとか、その切り回しについては同一担当者で図面をひいて、スムーズな工事ができるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（馬上） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（馬上） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

議長（馬上） これをもって討論を終結します。

これより議案第54号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

大変御苦労さまでございました。

（散会 14時11分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員